

山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務委託について、随意契約の相手方となるべき者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 公募対象業務

(1) 委託業務名

山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務委託

(2) 業務の内容

別添「山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

4,620千円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 業務委託候補者の選定

公募により企画提案を募集し、その内容を当院が設置する山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務企画提案書審査委員会（以下「審査委員会」という。）で審査の上、優秀な提案者1者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）による。

3 応募に関する事項

(1) 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- ② 主たる事業所等の所在する都道府県の都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ③ 過去3年以内に、一般病床500床以上の公的病院において、アドバイザー業務の受託実績を有すること。
- ④ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- ⑤ 1年以上引き続き業として当該公募に付する契約に係る業務を営んでいること。
- ⑥ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続又は民事再

生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続を行っていないこと。

- ⑧ 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

ア 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

（2）失格要件

応募者が次のいずれかに該当した場合は、審査委員会で審査の上、当該者を失格とすることがある。また、最優秀提案者の選定後、契約の締結前までに当該候補者に同失格事由が発生した場合も同様とし、その場合の取扱いについては、審査委員会において協議し、決定することとする。

- ① この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、提出書類が公募要領などで示した要件に適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ⑤ 事業費の積算額が予算上限額を上回るとき又は積算に妥当性がないとき
- ⑥ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑦ 企画提案書の提出期限以降において、「3 応募に関する事項」の（1）参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合
- ⑧ その他、審査委員会において不適切と認められた場合

4 参加申込

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
① 企画提案参加申込書【様式第1号】	1部
② 事業者概要書【様式第2号】	1部
③ 企業等の事業概要が分かる資料（パンフレット等）	1部
④ 直近の決算書又はこれに類する書類	1部
⑤ 類似業務の受託実績を証明する書類	1部

(2) 提出期限

令和7年3月4日（火）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

「11 提出・問合わせ先」のとおり

(4) 提出方法

- ① 持参又は郵送により提出すること。
- ② 持参の場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日、土曜日を除く午前9時から午後5時までに持参すること。
- ③ 郵送の場合は、配達証明付き書留郵便により、提出期限までに到着したものに限るものとする。

5 企画提案書の作成及び提出

仕様書に基づく次の内容を含んだ企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
① 企画提案書等の提出について【様式第3号】	1部
② 企画提案書	正本1部、副本9部
③ 概算費用見積書【様式第4号】	正本1部、写し9部
④ 登記事項証明書	1部
⑤ 都道府県税の納税証明書（主たる事業所等の所在する都道府県のもの）	1部
⑥ 「消費税及び地方消費税」納税証明書	1部

(2) 企画提案書の様式

- ① 企画提案書のページは20ページ以内（表紙・目次は除く）とする。
- ② 原則としてA4判の用紙で、縦置き左綴じの冊子とし、各ページ下部に通し番号を印字すること。また、片面使用で多色仕上げを可とする。

(3) 提出期限

令和7年3月11日（火）午後5時まで（必着）

(4) 提出先

「11 提出・問合わせ先」のとおり。

(5) 提出方法

「4 参加申込 (4) 提出方法」と同じ。

(6) その他

- ① 提案は1参加申込者につき1件とする。
- ② 提出された書類は、記載すべき事項の過不足等の有無について外形審査を行い、適正と認められる者のみ受理する。
- ③ 応募書類の提出後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。

6 質問及び回答

(1) 質問方法

- ① 当該公募に関する質問する場合は、電子メールにて行うこと。
- ② 質問書【様式第5号】を作成し、電子メールの件名は「山形県立中央病院経営改善アドバイザー業務委託への問合せ」とすること。
- ③ 質問書を提出した場合は、「11 提出・問合わせ先」に電話連絡すること。

(2) 質問受付期限

令和7年3月4日（火）午後5時（必着）

(3) 質問への回答

参加者全員の申込アドレスに電子メールで回答するものとし、回答は募集要項その他関係資料の追加訂正とみなす。

7 審査及び最優秀提案者の決定方法

- (1) 提案者は提出のあった企画提案書の内容に基づきプレゼンテーションを実施するものとする。なお、プレゼンテーションの実施日時等については、各参加申込者に別途通知するものとする。
- (2) 審査は審査基準に基づいて行い、選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション時の説明及び質疑応答の内容を評価する。
- (3) 審査委員の評価点の合計が最高点の者を最優秀提案者として選定し、必要に応じて次点者を選定する。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、審査委員の合議により決定する。
- (4) 審査の結果、提出された提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀提案者を選定しないことができる。なお、応募者が1者のみの場合でも、審査委員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。
- (5) 提案者がいない場合には、一旦公募型プロポーザルの実施を中止して、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。
- (6) 審査の結果は、各参加者に対し書面で通知する。

8 契約締結

- (1) 最優秀提案者に対し、見積書の提出等所定の手続きを経た上で業務委託契約を締結する。
- (2) 業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、あるいは、最優秀提案者が失格要件に抵触し、失格することが後日判明した場合は、その者と契約を行わず、次点者と契約の締結に向けた手続きを行うことがある。
- (3) 契約に当たっては、契約書を取り交わすこととする。
- (4) 契約締結後、契約内容に変更が生じる場合は、受注者と発注者が協議の上、変更することができるものとする。

9 スケジュール

- (1) 参加申込書等提出期限 令和7年3月4日（火）午後5時必着
- (2) 質問受付期限 令和7年3月4日（火）午後5時必着
- (3) 企画提案書等提出期限 令和7年3月11日（火）午後5時必着
- (4) プレゼンテーション 令和7年3月18日（火）（予定。詳細は別途通知）
- (5) 審査結果の通知 令和7年3月25日（火）までに行う

10 その他

- (1) 企画提案書作成のほか、公募型プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、当該委託業務以外の目的で公開・使用しないものとし、審査作業等に必要な範囲において、複製を行うものとする。また、提出後は返却しない。
- (3) 企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面で「11 提出・問合せ先」に報告すること。
- (4) 企画提案書等の応募書類は、山形県情報公開条例（平成9年12月県条例第例58号）の規定による請求に基づき、第三者に開示する場合がある。
- (5) この公募及び契約は、当院の都合により変更または中止する場合がある。
- (6) 本業務に係る予算が成立しない場合には、この募集要領は効力を有しないものとする。

11 提出・問合せ先

山形県立中央病院経営戦略課 会計係

住 所 〒990-2292 山形市大字青柳 1800 番地

電 話 023-685-2626（代）

FAX 023-685-2601

E-Mail kaikai◆ypch.gr.jp（担当 菅）

※◆を@に置き換えて送信してください。